

岩手県事業承継・引継ぎ支援センター 「サブマネージャー」募集要項

1. 事業承継・引継ぎ支援センターについて

近年、中小企業経営者の平均年齢は年々上昇し、今後多くの企業が事業承継のタイミングを迎えるとしています。中小企業の減少に伴う地方経済の衰退が懸念されています。

後継者未定または不在の中小企業者に対して、地域の関係機関や専門家等が連携して、中小企業者の円滑な事業承継・引継ぎを支援し、地域経済において大きな役割を果たす中小企業の活力の維持に資することを目的に「事業承継・引継ぎ支援事業」が国から委託を受けて全国で展開されています。

岩手県では第三者承継支援（従業員承継含む）と親族内承継支援の事業承継全般に対する支援を行う「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」を盛岡商工会議所が国からの委託を受け、令和3年4月から事業を実施しています。

センターには常駐専門家を配置し、事業承継診断・計画策定、課題・ニーズの掘り起しや相談対応、登録機関等への情報提供、専門家相談・紹介、マッチング等の支援実施や広報活動、データベース等の活用による成約に向けて取り組んでいます。

この度、支援体制の強化、支援事業者等の問題・課題等の解決に向けて、下記のとおり専門家を募集いたします。

2. 募集職種・募集人員

- サブマネージャー（以下、SM）… 1名（常勤）

3. 業務内容

同センターの事業・運営方法に従い、常駐専門家（統括責任者、承継コーディネーター、サブマネージャー、エリアコーディネーター等）や金融機関、支援機関等と連携しながら、主に以下の業務を行っていただきます。

- 事業承継全般に関する支援
- 承継支援に関する相談対応、個別支援、企業等からの相談対応等
- 統括責任者、承継コーディネーターの補佐業務
- セミナー、会議の企画・開催
- カルテや業務日誌等の入力

4. 資格・要件

- 普通運転免許（実際に運転できること）
- Word、Excel、メールでのやり取りが支障なくできる方
- 企業支援の経験があり、経営上の税務や法務に関する基礎知識を有する方
(事業承継に伴う事業計画作成・資金調達支援などの経験があれば尚良)
(税理士、中小企業診断士等の資格があれば尚良)
- その他「資格要件等について」3ページ下段参照（参考）

5. 募集認定支援機関

盛岡商工会議所（岩手県盛岡市清水町14番12号）

6. 勤務場所

岩手県事業承継・引継ぎ支援センター
岩手県盛岡市清水町 14 番 17 号 中圭ビル（盛岡商工会議所隣）

7. 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日（または任用日）～令和 9 年 3 月 31 日
(その後、当センター事業の継続・予算配分、勤務状況に応じて 1 年ごとの更新あり)

8. 従事日・時間等

週 5 日（月～金勤務）9 時～17 時 10 分（休憩 60 分）従事（土・日・祝、年末年始休）

9. 任用・契約条件等

- (1) 任用形態 : 雇用
- (2) 報酬（日額） : 30,000 円（予定）
- (3) 手当等 : 通勤手当、相談・支援先事業者等への移動旅費
(認定支援機関の規定による)
- (4) 報酬支払日等 : 21 日支払（毎月 13 日締め、支払日が休日にあたる場合はその前日）
- (5) 福利項目 : 社会保険（健保・厚生）、労働保険（雇用・労災）、年次有給休暇付与

10. 募集期間・期限

令和 8 年 2 月 9 日（月）～2 月 13 日（金）正午 12 時必着
※ 持参提出、問い合わせ、連絡等については 2 月 11 日祝日を除く

11. 応募方法

- ・募集要領を盛岡商工会議所（認定支援機関）並びに岩手県事業承継・引継ぎ支援センターのホームページに掲載。
- ・「履歴書（職務経歴を含む、任意様式、PC 作成可、写真添付）」を募集期限までに、下段「14. 書類提出先」に郵送または持参（持参の場合は 2 月 11 日祝日を除く）してください。
- ・メールによる応募の場合は、件名に「事業承継・引継ぎ支援センターSM 応募」と表記し、「履歴書（同上）」を添付のうえ、募集期限までに下段「14. 書類提出先」に送信してください。その後メール送信による応募の旨を電話にて連絡（2 月 11 日祝日を除く）をお願いします（不達・添付漏れ、未開封等の事案防止のため）。

12. 選考の流れ

- (1) 書類選考 : 履歴書（職務経歴を含む）により、資格・要件等を判断し書面審査を行います。
- (2) 面接等 : 書面選考者は、自身の「企業支援実績（関与事例）」を記載した書類を作成・提出いただき、会議所役員等と面談を行います（別途連絡）。
- (3) 協議 : 履歴書（職務経歴書を含む）、企業支援実績（関与事例）等に基づき、東北経済産業局と協議を行います。
- (4) 諸否 : 東北経済産業局等において審査・協議を行い、盛岡商工会議所あて諸否の連絡があります。
- (5) 採用 : (4) により採用が許諾されてから正式任用となります。

13. その他

- ・応募の秘密、個人情報等の取扱については法令等を厳守します。
- ・応募に際して提出いただいた書類は返却いたしません。
- ・応募、面接、採用に係る費用は支給いたしません。
- ・選考過程についてはお答えいたしません。

14. 書類提出先（問い合わせ先・連絡先）

募集期間の9時～17時（2月11日祝日を除く）、2月13日は正午12時まで

（所属）岩手県産業復興相談センター 担当：鈴木 昭博

〒020-0875 岩手県盛岡市清水町14番17号 中圭ビル103号室

TEL： 019-681-0812 FAX： 019-681-0827

E-mail：akihiro@ccimorioka.or.jp

[参考]サブマネージャーの資格要件等について

サブマネージャー(SM)	
基礎知識	事業分析ができ、事業計画が理解できる程度の金融、法務、会計、税務に関する基礎知識を有する。
資格要件	<p>① 金融機関等においての実務経験を有する者。</p> <p>又は、</p> <p>② 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ事業承継支援に関して知見を有する者。</p> <p>③ ①～②に準ずる能力を有する者。</p>